

# 回覧

平成26年1月15日 (三股町)

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

## ◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】            | 【No.】 | 【内容】   |
|-----------------|-------|--|
| ①募集             | 表紙    | ◆平成26年度 町委託職員・町臨時職員(パート職員)登録者を募集します  |
|                 | 1     | ◆子育ての援助を行う「まかせて(提供)会員」を募集します<br>◆「宮崎ねんりんピック2014」参加者を募集します  |
|                 | 2.3.4 | ◆町営住宅入居者を募集します   |
| ③講座・教室          | 5     | ◆就職などに役立つ講座を開催します(受講料無料)   |
| ④お知らせ           | 6     | ◆清掃工場(ごみ焼却場)の搬入規制をお知らせします<br>◆「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)を案内します<br>◆三股町アグレッシブタウン基本構想の策定に当たり、広く意見を求めます          |
|                 | 7     | ◆三股町公共下水道基本構想の策定に当たり、広く意見を求めます   |
| ⑤保健と福祉<br>(子ども) |       | ◆平成26年度に小学校に入学する子どもの(平成19年4月2日～20年4月1日生まれ)保護者の皆さんへ   |
|                 | 8     | ◆児童厚生員登録を募集します   |
|                 | 8・9   | ◆平成26年度 放課後児童クラブ利用には2月17日(日)から3月8日(土)までの申請が必要です  |
| ⑥保健と福祉<br>(一般)  |       | ◆女性専門相談「スマイル」・不妊専門相談「ウイング」をご利用ください   |
| ⑧農林畜産業関連        | 10    | ◆屋外で鶏を飼育している人へ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう<br>◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています<br>◆農業用廃棄プラスチック処理業務のお知らせ |
| ⑨相談             | 11    | ◆「行政相談」を実施します<br>◆「法律相談」(無料)を実施します<br>◆「こころの健康相談」を実施します  |
|                 | 12    | ◆「人権相談」を実施します<br>◆「交通事故無料相談」を実施します<br>◆「ふれあい福祉相談」を実施します  |



## ① 募集

### ◆平成26年度 町委託職員・町臨時職員(パート職員)登録者を募集します

平成26年4月から平成27年3月まで雇用する委託職員などの登録者を募集します。町役場に勤務する委託職員・パート職員は、事前に登録している人の中から選考・採用を行います。

登録を希望する人は、市販の履歴書(A4版)に必要事項を記入し、町総務課に提出してください。新規で登録することになりますので、既に履歴書を提出している人も再度提出してください。

なお提出した履歴書は原則返却しません。

- 提出期限 **2月14日(金)**
- 提出場所 三股町総務課 職員係(町役場2階 ⑧番窓口)
- 登録者募集内容

#### ★一般事務補助

募集条件	18歳以上で、パソコン操作(マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワード)ができる人(ただし、学生は不可)	
①委託職員	雇用期間など	1年間雇用契約(社会保険・雇用保険あり)
	勤務時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
②臨時職員 (パート職員)	雇用期間など	おおむね6カ月以内 (社会保険なし)
	勤務時間	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時(5時間)

#### ★資格・免許所持者

保育士、保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、認知症地域支援推進員、介護支援専門員、図書司書、調理師、栄養士、土木施工管理技師、消費生活専門相談員、教員免許取得者など

※お問い合わせは、総務課 職員係(2階 ⑧番窓口)  
(☎52-1111・内線224)をお願いします。



## ◆ 子育ての援助を行う「まかせて(提供)会員」を募集します

三股町ファミリー・サポート・センターたんぽぽからのお知らせ

### ○まかせて(提供)会員の条件

1. 三股町在住で20歳以上の心身共に健康な人。
2. 自宅で子どもを預かれる人。
3. 資格、経験や性別は問いません。

### ＜このような人にお勧めします＞

- ・子どもが大好きで人の役に立ちたい人。
- ・子育てが一段落して、時間に余裕がある人。
- ・自分の子育てをしながら、ほかの人の援助もできる人など。



### ○まかせて会員になるには

1. センターに入会申込書を提出し、会員登録をします。
2. 当センターが実施する講習会を受講します(1日)。

- ・講習会で基本的な知識を身に付けてから援助開始となります。
- ・本年度最後の講習会を次の通り実施します。
- ・まかせて会員として活動してみたい人は、この機会にぜひお申し込みください。

\*期 日・・・2月5日(水)

\*時 間・・・午前8時40分～午後4時30分  
(受け付け：午前8時30分～)

\*場 所・・・町総合福祉センター 「元気の杜」

\*内 容・・・

	内 容	講 師
講義1	保育の心、子どもの遊び	ファミサポアドバイザー
講義2	子どもの世話、安全	保健師
講義3	児童の成長と食生活	管理栄養士
講義4	子どもの病気と救急処置	小児科医
講義5	子どもの体と心の発達	臨床心理士
講義6	ファミサポの概要について	ファミサポアドバイザー

◎ 特に勝岡・蓼池・稗田・植木地区の「まかせて(提供)会員」が少なく、随時募集しています。

※お申し込み・お問い合わせは、

ファミリー・サポート・センターたんぽぽ (☎51-5688)

をお願いします。

## ◆ 「宮崎ねんりんピック2014」参加者を募集します



申込期間 2月3日(月)～28日(金)  
(2月28日(金)消印有効)

＜開催日＞5月18日(日)、ゴルフ競技は5月19日(月)

＜会 場＞宮崎県総合運動公園ほか

＜参加料＞1人当たり500円

(参加決定後、郵便局での振り込みが必要です)

＜年齢基準＞60歳以上(昭和30年4月1日以前に生まれた人)

＜申し込み方法＞参加申込書に住所・氏名・生年月日・電話番号など必要事項をご記入の上、町福祉課(⑥番窓口 介護高齢者係)に提出してください(申込用紙・競技実施要項は町役場にあります。宮崎県社会福祉協議会ホームページからダウンロードすることもできます)。

【ねんりんピック実施種目】(詳しくは競技実施要綱をご覧ください)

○ ラージボール卓球	バウンドテニス	ボウリング
○ テニス	ミニバレーボール	○ ゴルフ
○ ソフトテニス	○ ソフトバレーボール	○ サッカー
○ ソフトボール	ミニテニス	ラグビーフットボール
○ ゲートボール	○ 弓道	パークゴルフ
○ ペタンク	○ 剣道	○ 水泳
○ ターゲット・バードゴルフ	○ なぎなた	卓球バレー
○ グラウンド・ゴルフ	○ 武術太極拳	○ 囲碁
○ インディアカ	四半的弓道	○ 将棋

\*○がついている種目は、全国健康福祉祭とちぎ大会の予選を兼ねています。

※お問い合わせは、

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会・長寿社会推進センター

(☎0985-31-9630・FAX0985-31-9665)

ホームページアドレス <http://www.mkensha.or.jp>

または、町福祉課 介護高齢者係(1階 ⑥番窓口)

(☎52-1111・内線162)をお願いします。

## ◆ 町営住宅入居者を募集します

町営住宅の一部に空き室がありますので、募集を行います。

申込方法、申込基準、選考方法などについては、申込書類配付時に都市整備課窓口で説明します。

### 1 申し込み資格

①現在、住宅に困窮していることが明らかな人であること。

※原則として、公営住宅に住んでいる人、持ち家がある人は申し込みできません。

②現在、同居している、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。

例外として、以下の3項目のいずれかに当てはまる場合は、単身者として申し込みできます。

- ・昭和31年4月1日以前に生まれた人
- ・生活保護受給の人
- ・身体障害者手帳（1級～4級）の交付を受けた人

※単身者は、**今市団地・勝岡団地・蓼池第3団地・天神原団地のみの申し込みになります。**

③市町村税など、全ての税について滞納がないこと。

④公営住宅入居資格収入基準（月額）15万8千円以下であること。

入居者により収入基準（月額）21万4千円以下（裁量世帯）に該当する場合があります。

⑤暴力団の構成員でないこと。

⑥入居後、団地での共同生活ができる人。



### 【長田地区住宅の申し込み資格】

※左記申し込み資格以外に、以下の条件も必要です。

- ①入居者および同居者が3人以上あること。
- ②同居者もしくは同居しようとする親族が、長田へき地保育所または長田小学校に通所、通学する人がいること。
- ③過疎地域（長田・梶山・宮村小学校区）以外の居住者であること。

◆入居できる期間は、現に同居し、または同居しようとする全ての親族が、長田小学校を卒業する年の3月31日までとします。

### 2 申込書類の配布・受け付け

	申込書類の配付	申し込み受け付け
期 間	1月15日(水) ～2月10日(月) (土・日曜日を除く)	2月3日(月)～10日(月) (土・日曜日を除く)
時 間	午前8時30分～午後5時	
場 所	町役場 都市整備課 建築係（2階 ⑨番窓口）	

※申込書に添付する書類が多数あります。

### 3 抽選会（申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます）

日 時・・・2月21日(金) 午後1時30分～

場 所・・・町役場4階 第1会議室（エレベーターをご利用ください）

### 4 対象住宅（抽選） 別表の通り（次頁）

※家賃は申込者の収入などにより異なります。

※お問い合わせは、都市整備課 建築係（2階 ⑨番窓口）

（☎52-1111・内線242・243）にお願いします。

◎対象住宅（抽選）一覧表

団地名	構造	戸数	階数・号数	建築年度	間取り	家賃（円）	備考
稗田 （ひえだ）	鉄筋コンクリート造 3階建て	2戸	1階 26号	昭和 52	3DK 和室 6畳×2 洋室 6畳・DK	1万4,200～ 2万1,200	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・シャワーなし
			1階 39号				
唐橋 （とのはし）	鉄筋コンクリート造 3階建て	2戸	1階 14号	昭和 53	3DK 和室 6畳×2 洋室 6畳・DK	1万4,300～ 2万1,300	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし
			1階 20号				
唐橋第2 （とのはし だいに）	鉄筋コンクリート造 4階建て	2戸	2階 20号	昭和 59	3DK 和室 6畳×2 洋室 6畳・DK	1万6,400～ 2万4,500	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし
			2階 36号	昭和 60		1万6,700～ 2万4,900	
中原 （なかはら）	鉄筋コンクリート造 2階建て	1戸	1階D-90号	平成 19	3LDK 和室 4.5畳 洋室 5畳 洋室 6畳・LDK	2万6,900～ 4万	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・駐車場使用料あり  ※3LDKは、4人以上の世帯のみ申し込むことができます。
山王原 （さんのう ばる）	鉄筋コンクリート造 3階建て	2戸	2階 7号	昭和 54	3DK 和室 6畳×2 洋室 6畳・DK	1万4,400～ 2万1,400	・三股小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし
			3階 15号				



団地名	構造	戸数	階数・号数	建築年度	間取り	家賃(円)	備考
南原 (みなみばる)	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	2階 10号	昭和 56	3LDK 和室 6畳×2 洋室 6畳・LDK	1万6,200～ 2万4,100	・勝岡小校区 ・トイレ(水洗) ・共益費あり ・シャワーなし
今市 (いまいち)	簡易耐火 平屋(長屋)	1戸	1階 40号	昭和 50	3K 和室 3畳 和室 6畳×2 K	7,500～1万1,200	・三股西小校区 ・トイレ(水洗) ・下水道使用料あり ・シャワーなし
勝岡 (かつおか)	簡易耐火 平屋(長屋)	2戸	1階 14号	昭和 42	2DK 和室 4.5畳・6畳 DK	3,300～4,900	・勝岡小校区 ・トイレ(くみ取り)
			1階 20号		3K 和室 4.5畳 和室 6畳 和室 3畳・K		
蓼池第3 (たでいけだ いさん)	簡易耐火 平屋(長屋)	1戸	1階 8号	昭和 42	2K 和室 4.5畳・6畳 K	3,100～4,600	・勝岡小校区 ・トイレ(くみ取り)
天神原 (てんじん ばる)	簡易耐火 平屋(長屋)	1戸	1階 20号	昭和 43	3K 和室 4.5畳・6畳 洋室 3畳・K	3,600～5,300	・梶山小校区 ・トイレ(水洗) ・農業用集落排水使用料あり
長田 (ながた)	木造平屋 (一戸建て)	1戸	10号	昭和 61	3DK 和室 6畳×3・DK	1万2,000～ 1万7,800	・長田小校区 ・トイレ(簡易水洗)
長田地区 住宅 (ながたちく じゅうたく)	木造平屋 (一戸建て)	1戸	—	平成 26	3LDK 洋室 6畳×3・LDK	2万4,300～ 3万6,200	・長田小校区 ・トイレ(水洗) ・浄化槽管理費あり ※申し込み条件あり

※裁量世帯の家賃については、別家賃となります。

③ 講座・教室



◆ 就職などに役立つ講座を開催します（受講料無料）

都城地域雇用創造協議会で開催予定の講座をお知らせします。

※実施するセミナーは雇用保険受給者の求職活動の1回として認められます。

※応募者多数の場合は選考になります。

講座名	◎2014 都城地域春の就職説明会
内容	地域求職者やUターン希望者などを対象として、地域企業や誘致企業などが参加する春の就職説明会を開催します。
期日	2月13日（木）
時間	午後1時30分～3時30分
企業受け付け	午後0時30分～
求職者受け付け	午後1時～
申し込み	不要
場所	都城圏域地場産業振興センター（都城市都北町 5225-1）

講座名	◎就活セミナー *春編*
内容	求職者を対象に、面接と書類選考の対策講座を開催します。面接対策では、ANA(全日本空輸)のスタッフを数多く育てた講師から、第一印象で好感を与えるコツを学び、書類選考対策では、応募書類の書き方の基本と要点を学びます。
期日	2月6日（木）全1回
時間	午後1時～5時
定員	10人
締め切り	1月23日（木）必着
場所	都城市総合文化ホール（都城市北原町 1106 番地 100）

講座名	◎潜在看護師 職場復帰支援セミナー
内容	現在の臨床において必要不可欠な知識・技術を習得し、職場復帰に対する不安の軽減を図り、自信を持って職場復帰を行うための講座を開催します。
期日	2月18日（火）、19日（水）、25日（火）、26日（水）、28日（金）全5回
時間	午後1時～4時
定員	15人
締め切り	2月4日（火）必着
場所	都城市郡医師会病院（都城市大岩田町 5822-3）

講座名	◎就活応援！パーソナルカラー&ストレスゼロセミナー
内容	求職者を対象に、パーソナルカラーの活用法とストレスマネジメントについて学ぶ講座を開催します。パーソナルカラーを生かした色選びやストレスゼロの技術で、自分らしさを最大限に発揮する技能を身につけて、就活での印象向上につなげます。
期日	2月17日（月）、18日（火）全2回
時間	午前9時30分～午後4時30分
定員	15人
締め切り	1月31日（金）必着
場所	都城市総合文化ホール（都城市北原町 1106 番地 100）

講座名	◎食の6次産業化プロデューサー育成セミナー
内容	6次産業化を検討中の事業者と、取り組み始めた事業者を対象に、「食の6次産業化」を担う人材の育成を目的に、内閣府が実施する国家資格の「食の6次産業化プロデューサー」レベル1のカリキュラムセミナーを開催します。
期日	2月20日（木）、21日（金）全2回
時間	午前9時30分～午後4時30分
定員	10人
締め切り	2月4日（火）必着
場所	都城市総合文化ホール（都城市北原町 1106 番地 100）ほか

【お申し込み・お問い合わせ】

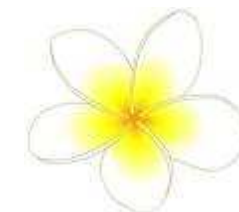
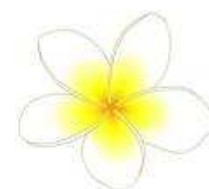
都城地域雇用創造協議会事務局（都城市役所5階）

TEL：0986-23-2412

FAX：0986-23-2417

E-メール：mjkoyou@btvm.ne.jp

ホームページアドレス：<http://www.mjkoyou.com/>



④ お知らせ



◆ 清掃工場（ごみ焼却場）の搬入規制をお知らせします

都城市清掃工場（ごみ焼却場）が定期点検のため、次の期間は草、木類、せん定くず、粗大ごみ（木製家具・カーペットなど）、事業系の布団の搬入ができません。

**搬入規制期間**  
**2月1日（土）～25日（火）**

※搬入規制解除後の2月26日（水）と3月1日（土）は混み合うことが予想されます。平均1時間から2時間の待ち時間になりますので、時間にゆとりを持ってお待ちください。また上記期間以外でも粗大ごみなどを持ち込む場合は破砕機が使用できない場合があります。必ず事前に清掃工場までお問い合わせください。

※再利用可能な木製家具は、都城市リサイクルプラザ（☎36-3900）で再利用します。ご相談ください。

※お問い合わせは、  
都城市清掃工場（☎23-0277）をお願いします。

◆ 「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）を案内します

○ 高校、大学などへの入学時・在学中に掛かる費用を対象とした公的な融資制度です。

対象者	高校、短大、大学、専修学校・各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学する人の保護者。
融資額	学生・生徒1人につき300万円以内
利率	年2.35% ※母子家庭または世帯年収(所得)200万(122万円)以内の人は年1.95%【平成25年11月11日現在】 ※利率は金融情勢によって変動しますので、借入金利(固定)は、記載されている利率とは異なる場合があります。

※お申し込み・お問い合わせは、  
教育ローンコールセンター（☎0570-008656（ナビダイヤル）  
ナビダイヤルが利用できない場合（☎03-5321-8656）  
をお願いします。



◆ 三股町アグレッシブタウン基本構想の策定に当たり、  
広く意見を求めます

本町では、「三股町スポーツ振興基本計画」に掲げる施策の実現に向け、町民が、いつでも気軽に利用できる体育・健康施設を計画的に整備していくため、「三股町アグレッシブタウン基本構想」を策定することとしています。

今回、検討した構想の素案について、次の通り町民の皆さんに公表し、意見を募集します。

意見の募集期間	1月15日（水）～2月14日（金）
公表の場所	1) 町地域政策室 ※月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時（土・日曜日および祝日は除く） 2) 町ホームページ（パブリックコメントページ） 町公式サイトアドレス <a href="http://www.town.mimata.lg.jp/">http://www.town.mimata.lg.jp/</a>
意見の提出書類	公表の場所に設置してある「意見等提出書」をご利用ください。また町の公式サイトからも取得できます。
提出方法	住所、氏名または団体名を明記し、封書で郵送またはご持参ください。ファックス、メールでも受け付けます。
取り扱いおよび公表	1) 寄せられたご意見などを考慮して、構想の素案に反映させるとともにその概要およびこれに対する町の考え方を公表します（住所、氏名などの個人情報は公表しません）。 2) 寄せられたご意見などを基に案を修正したときには、修正内容およびその理由について公表します。 3) お寄せいただいたご意見などに対して、個別の回答はしません。あらかじめご了承ください。
結果の公表場所および方法	1) 地域政策室での閲覧 2) 町の公式ホームページのパブリックコメントページに掲載

※ 意見の提出先・お問い合わせは、  
〒889-1995 北諸県郡三股町五本松1-1  
地域政策室 地域政策係（2階 ⑦番窓口）（☎52-1111・内線223）  
Eメールアドレス [kikaku-k@town.mimata.miyazaki.jp](mailto:kikaku-k@town.mimata.miyazaki.jp)  
をお願いします。





◆ 三股町公共下水道基本構想の策定に当たり、  
広く意見を求めます

本町では、このたび「三股町公共下水道全体計画」の見直しを行うに当たり、これまでの整備の進捗や公共下水道以外の生活排水処理の方法などについても広く検討を重ね、これまでの全体計画区域の縮減等を盛り込んだ、「三股町公共下水道基本構想」を策定することとしています。

今回、検討した構想の素案について、次の通り町民の皆さんに公表し、意見を募集します。

意見の募集期間	1月20日(月)～2月5日(水)
公表の場所	1) 環境水道課 ※月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時(土・日曜日および祝日は除く) 2) 町ホームページ(パブリックコメントページ) 町公式サイトアドレス <a href="http://www.town.mimata.lg.jp/">http://www.town.mimata.lg.jp/</a>
意見の提出書類	公表の場所に設置してある「意見等提出書」をご利用ください。また町の公式サイトからも取得できます。
提出方法	住所、氏名または団体名を明記し、封書で郵送またはご持参ください。ファックス、メールでも受け付けます。
取り扱いおよび公表	1) 寄せられたご意見などを考慮して、構想の素案に反映させるとともにその概要およびこれに対する町の考え方を公表します(住所、氏名などの個人情報は公表しません)。 2) 寄せられたご意見などを基に案を修正したときには、修正内容およびその理由について公表します。 3) お寄せいただいたご意見などに対して、個別の回答はしません。あらかじめご了承ください。
結果の公表場所および方法	1) 環境水道課での閲覧 2) 町の公式ホームページのパブリックコメントページに掲載

※ 意見の提出先・お問い合わせは、  
〒889-1995 北諸県郡三股町五本松1-1  
環境水道課 下水道係(2階 ⑩番窓口)(☎52-1111・内線262)  
Eメールアドレス [gesuid-k@town.mimata.miyazaki.jp](mailto:gesuid-k@town.mimata.miyazaki.jp)



にお願いします。

⑤ 保健と福祉(子ども)



◆ 平成26年度に小学校に入学する子どもの  
(平成19年4月2日～20年4月1日生まれ) 保護者の皆さんへ

定期の予防接種は終わっていますか。小学校に入学する前に終わらせておきましょう。

★定期の予防接種とは、予防接種法で定められたもので、一定の年齢になったら受けることが望ましいとされています。保護者には努力義務が課せられています。

定期の予防接種	無料接種期限 (接種費用を町が負担し、 無料で受けられる期限)	無料接種期限後の自己負担額
①三種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風) ②不活化ポリオ ③日本脳炎	生後90か月まで (7歳6か月まで)	①三種混合: 約7千円 ②不活化ポリオ: 約1万円 ③日本脳炎: 約7千円
④麻疹・風疹混合ワクチン2期または 麻しんワクチン2期 風しんワクチン2期	3月31日(月)まで	④麻疹・風疹混合ワクチン : 約1万円

☆生ポリオワクチン1回済みの子どもは不活化ポリオワクチンを接種する必要があります。

☆日本脳炎は、特例措置で平成7年4月2日生まれから平成19年4月1日生まれの人は90か月を過ぎても定期予防接種として接種できます。

☆〔指定医療機関の一覧表(三股町予防接種カレンダーH25.4)は、町役場案内または町健康管理センターに置いてありますので、ご覧ください〕。

- ◎受けるときは、母子健康手帳を持っていきましょう
- ◎母子健康手帳に予防接種接種済みの記録を残しておきましょう
- ◎期限を過ぎると、任意接種となり、全額自己負担になります

※お問い合わせは、

健康管理センター(☎52-8481)にお願いします。



## ◆ 児童厚生員登録を募集します

町福祉課では、児童館・児童クラブで働く児童厚生員の募集を行っています。

児童厚生員の仕事は、昼間、仕事などで、保護者が家にいない小学校低学年の児童に、適切な遊び・生活の場を提供するなど児童の健全な育成を図りながら指導することです。希望する人は履歴書の提出をお願いします。

**【勤務時間】** 月曜日～金曜日 : 午後2時～6時  
(小学校に合わせて早出あり)  
土曜日・春休み・夏休み・冬休み : 午前8時～午後6時  
(早出・遅出あり、休憩1時間)

**【休日】** 週休2日(日曜日+交代で1日)  
祝日・お盆(8月13～15日)・12月29～1月3日

**【給与】** 年間96万円～100万円程度(社会保険なし)

### 1. 登録条件

- 子どもの指導ができる人。
- 保育士または教員の資格がある人が望ましい。
- 年齢55歳くらいまで。子どもと一緒に遊ぶ体力のある人。

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)  
(☎52-1111・内線166)をお願いします。



## ◆ 平成26年度 放課後児童クラブ利用には 2月17日(月)から3月8日(土)までの申請が必要です 【放課後児童健全育成事業】

放課後児童クラブは、町内12カ所で、放課後に就労などで保護者がいない小学校1年生から3年生の児童に、適切な遊び・生活の場を与え、その健全な育成につなげることを目的としています。利用するには、児童クラブへの「登録」が必要です。登録を希望する保護者は新規・継続を問わず必ず申請してください。

### 1. 開設日、開設時間など

開設日	月曜日～土曜日	
開設時間	学校開校日	午後2時～6時
	土曜日・夏休み・冬休み・春休み	午前9時～午後6時(無料) 午前8時～午後6時(有料)
休館	日曜日、祝日、お盆(8月13～15日) 年末年始(12月29日～翌年1月3日)	
登録対象期間	4月1日(火)～平成27年3月31日(火)	

### 2. 対象児童

- (1) 放課後に就労などで保護者のいない小学1年生から3年生までの児童
- (2) そのほか健全育成を図る必要がある児童

※上記に該当し、開館日数の2分の1以上利用すること、保護者の責任で送迎を行うことが必要。

### 3. 登録申請

#### 1) 放課後児童クラブに登録を希望する児童は全員。

- 提出書類・・・①放課後児童クラブ登録申請書 ②就労・内職証明書
- 書類配布・・・2月1日(土)～希望される放課後児童クラブで
- 申請期間・・・2月17日(月)～3月8日(土)
- 書類提出先・・・各放課後クラブ実施児童館など

※地区割り、学年指定、定員を超えた場合などの調整があります。必ずしも希望の放課後児童クラブに登録できるとは限りませんのでご了承ください。

#### 2) 午前8時～午後6時(有料)の利用 \*上記登録者で希望者のみ

- 対象・・・午前8時から利用を希望する人
- 申請・・・登録児童クラブで、希望する月ごとに申請書を提出。
- 利用料金・・・月額1人2千円(割引・払い戻しなし)

#### 4. 登録許可

申請期間内の申請者には3月中旬以降に、各児童館より「三股町放課後児童クラブ登録許可書」を交付します。

#### 5. 実施児童クラブ

名称	開設場所	電話番号
三股小児童クラブ	三股小児童クラブ室	51-0606
プラザ児童クラブ	第2地区交流プラザ	52-1099
上米児童クラブ	上米満児童館	52-4373
新馬場児童クラブ	新馬場児童館	52-3948
東原児童クラブ	東原児童館	52-0336
今市児童クラブ	今市児童館	52-1814
植木児童クラブ	植木児童館	52-1092
蓼池児童クラブ	蓼池児童館	52-3947
前目児童クラブ	前目児童館	52-4844
梶山児童クラブ	梶山児童館	52-1251
長田児童クラブ	長田児童館	54-1213
宮村児童クラブ	宮村児童館	52-5533

#### 6. 帰宅時などの送迎

児童の送迎は保護者の責任において行うのが原則です。

学校終了後、児童は直接クラブへ向かい、帰宅の際は午後6時までに迎えが必要です。土曜日、夏休みなどは送迎をお願いします。

※利用時間は必ず守ってください。開始時間前に庭などで待つことは、安全面などからも禁止です。無料・有料の放課後児童クラブ事業を継続させるためにも、よろしくをお願いします。



※お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)(☎52-1111・内線166)  
または、各実施児童クラブをお願いします。

### ⑥ 保健と福祉(一般)



#### ◆ 女性専門相談「スマイル」・ 不妊専門相談「ウイング」をご利用ください

都城保健所では、女性の健康を支援するために相談の場を設けています。  
悩みを誰に相談したらいいのかわからない、そんなときは一人で悩まない  
でお気軽にご相談ください。

	女性専門相談「スマイル」	不妊専門相談「ウイング」
内容	妊娠・出産・育児・避妊・乳がん・子宮がんや更年期障害など、女性の健康問題に関する相談をお受けします。	不妊治療の検査や費用、医療機関の情報提供など、不妊に関する相談を受け付けます。
相談場所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)	
相談日時	毎週木曜日(祝日は休み) 午前9時30分～ 午後3時30分	毎月第2・第4金曜日(祝日は休み) 午前9時30分～ 午後3時30分
対応者	助産師・心理相談員 (全て女性です)	不妊カウンセラー・不妊専門相談員 (全て女性です)
費用	無料	
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談：相談日時に直接、専門電話番号へお電話ください。</li> <li>面接相談：相談日に専門電話番号へ電話するか、相談日以外は、都城保健所健康づくり課健康管理担当(☎23-4504)で予約を受け付けます。</li> </ul>	
電話番号	専門電話番号：090-8912-5331	

※お問い合わせは、都城保健所 健康づくり課 健康管理担当

(☎23-4504)をお願いします。

⑧ 農林畜産業関連

◆ 屋外で鶏を飼育している人へ

高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう

現在、日本では、高病原性鳥インフルエンザの発生はありませんが、中国、台湾、北朝鮮など近隣諸国においては、散発的に発生しています。

本病のウイルスは、渡り鳥などの野鳥によって国内に持ち込まれる可能性が高く、その侵入経路は複数存在する可能性があるとして指摘されており、依然としてウイルスが侵入する可能性は高いと考えられます。

渡り鳥の本格的な飛来時期を迎えるに当たり、病気の発生を防止するために次のことに気を付けて飼いましょう。

◎ 餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！

- ・ 餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
- ・ 野鳥の嫌いな光を反射するコンパクトディスク(CD)などを飼育小屋の周りに付ける。
- ・ 飼育小屋の金網などの隙間・破れを防ぐ。

◎ 飼育小屋への出入り時は、長靴の洗浄・消毒をしましょう！

◎ 湖や池のほとりなどでの放し飼いは自粛しましょう！

◎ 鶏の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう！

※消毒薬の必要な人には、町役場で配布を行っています。

お願い

- 今、飼育している鶏は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。  
(鶏を捨てる〔放置する〕と、法律により罰せられる場合があります)
- 鶏に異常(続けて死亡した、首が曲がってきたなど)があるときは、以下の対応をお願いします。
  - ① 直ちに家畜保健衛生所に連絡する。
  - ② 飼育小屋から鳥・卵などを出さない。
- 死亡した野鳥を発見した場合は、農林振興局まで連絡してください。

※お問い合わせは、町産業振興課 (☎52-1111・内線343)  
 都城家畜保健衛生所 (☎62-5151)  
 北諸県農林振興局 (☎23-4523)

をお願いします。



◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています



農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類(ビニールなど)の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」との交換事業を行っています。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

1. 農業を営み、町内に居住していること。
2. 協議会の実施する処理要領(処理日、場所や分別など)を守ること。

◆ 農業用廃棄プラスチック処理業務のお知らせ

使用済みプラスチックは、排出業者(農業者)の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆2月の農業用廃プラスチックの処理業務は次の通り実施します。

日 時	平成26年2月12日(第2水曜日) ※2月は1回になります <<午後1時30分~3時30分>> ★雨天の場合は中止になる場合があります。 ★不明な場合は下記の事務局までお問い合わせください。
場 所	町最終処分場(クリーンヒルみまた) ☎52-5424
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 <b>種類別・色別に分別</b> して20キログラム程度に結束して搬入してください。
処理料金	塩化ビニール・・・キログラム当たり 6円 ポリ系・・・キログラム当たり 23円 硬質プラスチック類・・・キログラム当たり 41円
注意事項	★処理料金は <b>現金払い</b> です。 ★ <b>印かん</b> をご持参ください。



※お問い合わせは、(事務局)産業振興課 農業振興係(3階 ⑫番窓口)

(☎52-1111・内線353)をお願いします。



## ⑨ 相 談

### ◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望を聴いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります。次の日程で行政相談が実施されます。お気軽にご相談ください。

日 時	2月3日(月)・2月17日(月) 午前10時～正午
場 所	総合福祉センター「元気の杜 <sup>もり</sup> 」
相 談 委 員	下石 年成、大村 田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）  
（☎52-1111・内線234）をお願いします。

### ◆「法律相談」（無料）を実施します

社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に法律相談を開設しています。

日 時	2月18日(火) 午後1時30分～4時30分
場 所	総合福祉センター「元気の杜 <sup>もり</sup> 」
内 容	登記・遺言・結婚・離婚・金融など、生活に関わる法律上のあらゆる相談・悩み事に対して、司法書士が適切にお答えします。
申込方法	当日は予約制です。人数制限があるため、お早めに電話または直接来館にてお申し込みください。秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、社会福祉協議会  
（☎52-1246）をお願いします。

### ◆「こころの健康相談」を実施します

ご家族や関係者からの相談も受け付けます。ぜひ、ご利用ください。

項 目	内 容
期 日	2月24日(月) 3月20日(木) ☆原則として毎月第3木曜日になります。
時 間	午後1時30分～4時
場 所	都城保健所（都城市上川東3-14-3）
相談体制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については医師による相談（予約制）を行います。（無 料）
相談内容	①精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ②不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など
申し込み	事前に下記、保健所保健師（疾病対策担当）へご相談ください。

都城保健所管内は県内でも自殺死亡率が高い状況にあります。自殺した人の背景には、心の病気などがあるにもかかわらず、気軽に精神科などの専門医を受診できない状況もあるため、保健所では随時相談を受け付けています。

※お申し込み・お問い合わせは、  
都城保健所 疾病対策担当保健師（☎23-4504）をお願いします。



## ◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。**\*予約は不要です。**

### ★特設人権相談

期 日	担当者
2月5日（水）	前田 万

1. 時 間： **午前10時～午後3時**
2. 場 所： 総合福祉センター「元気の杜<sup>もり</sup>」

### ★常設人権相談

1. 日 時： **平日の午前8時30分～午後5時15分**
2. 場 所： 宮崎地方法務局都城支局  
(都城合同庁舎5階相談室)
3. 担当者： 人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、特設人権相談：総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）  
(☎52-1111・内線232)  
常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局  
(☎22-0490) にお願ひします。



## ◆「交通事故無料相談」を実施します

都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故でお困りのことがありましたら、どんなことでもご相談ください。

- 日 時： **月・火・木・金 午前9時～午後4時**  
(水・土・日・祝日は除きます)  
○場 所： 都城市役所2階 生活文化課内  
**★事前に、電話にてお問い合わせください。**



※お問い合わせは、

都城地区交通事故相談所（☎23-0944）をお願いします。

## ◆「ふれあい福祉相談」を実施します

社会福祉協議会では、生活上の問題・結婚・離婚・金融上のトラブル・介護のことなどあらゆる相談を受け付けます。また、電話での相談も行います。

- 日 時： **平日 午前9時～午後5時**  
(土・日・祝日は除きます)

- 場 所： 総合福祉センター「元気の杜<sup>もり</sup>」



※ お問い合わせは、社会福祉協議会（☎52-1246）をお願いします。

